

第2部

第3次富里市地域福祉活動計画



社会福祉法人 富里市社会福祉協議会



第1章 計画の策定に当たって

I 地域福祉活動計画とは

1 計画策定の目的

近年、晩婚化や未婚化、共働き世帯の増加、経済・雇用環境の変化などにより、出生数は減少傾向となる一方で、医療の発達などによって平均寿命は延びており、全国的に少子高齢化が進行しています。

また、都市化・情報化の進展、個人の価値観や生活様式の多様化などから、人と人とのつながり・絆が弱まり、近隣住民との人間関係が希薄になるなど、お互いの顔が見えにくい状況が広がっています。

このような状況を受け、地域における支え合い・助け合いの大切さが再認識されるとともに、制度の狭間にいる人々への支援を担う社会福祉協議会の役割も、より重要なものとなっています。

そのような中、富里市社会福祉協議会では市と共同で、平成24年に「第1次富里市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を、平成29年に「第2次富里市地域福祉計画・地域福祉活動計画」をそれぞれ策定し、行政、民間事業者、そして地域住民の「参加と協働」により、福祉のまちづくりを推進してきました。

この「第2次富里市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が、令和3年度をもって計画年度が終了することを受け、支援の必要な一人暮らし高齢者世帯、高齢者などの孤立死、ひきこもり、子育て家庭の孤立、児童虐待の増加、自殺者の増加、貧困の拡大など多様化する近年のさまざまな課題に対応し、より一層の福祉のまちづくりを推進するべく、この「第3次富里市地域福祉活動計画」を策定するものです。

2 富里市地域福祉活動計画

地域福祉活動計画とは、地域に存在する生活課題の解決に向けて、地域住民及び関係団体が相互に協力し、活動するための方策を具体的に示した民間の行動計画です。

富里市社会福祉協議会が中心となって計画の取りまとめを行い、地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉施設等の協力を得ながら「富里市地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉の推進に取り組んでいます。

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条の中で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と定義されており、地域住民やボランティア、福祉関係者・行政機関などと連携しながら地域福祉を推進し、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を目指しています。

富里市社会福祉協議会においても、地域福祉の推進や、ボランティア、福祉施設・団体などの福祉活動の支援、障がいのある人や介護を必要とする高齢者へのサービスをはじめ、各種相談、情報提供、隣近所や地域における支え合い活動の支援などを行っており、富里市の地域福祉推進の中核としての役割を担っています。

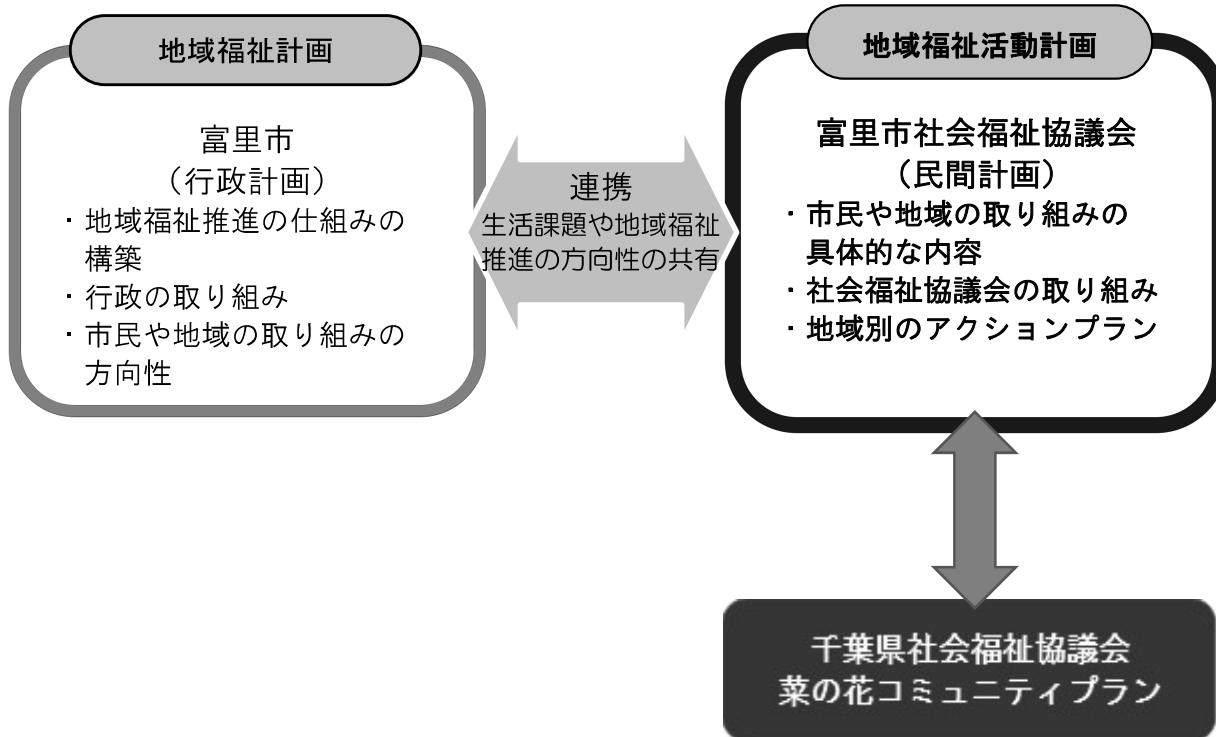


3 富里市地域福祉計画との関係性

富里市が策定する「富里市地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、市の将来を見据えた地域福祉のあり方や推進に向けての基本的な方向を定める、地域福祉の「仕組み」をつくるための計画です。

地域福祉計画と地域福祉活動計画については、どちらも地域福祉の推進を目的とした計画であるため、地域の生活課題や社会資源の状況等を共有しながら連携を図っていきます。

また、千葉県社会福祉協議会では、県域全体における地域福祉を推進するため、「菜の花コミュニティプラン」が策定されており、各市町村地域福祉活動計画との整合性を図っています。



4 SDGsの動向を踏まえて

SDGs（持続可能な開発目標）とは、「誰一人取り残さない」社会の実現を基本理念として、平成27年（2015年）9月に国連サミットにて採択された世界共通の目標です。貧困や飢餓の根絶、ジェンダー平等の実現など、具体的に17の分野別目標が設定されています。

富里市地域福祉活動計画においてもSDGsの理念を取り入れ、地域住民・関係団体・行政が一丸となって「誰一人取り残さない」地域社会の実現に向けて取り組んでいきます。



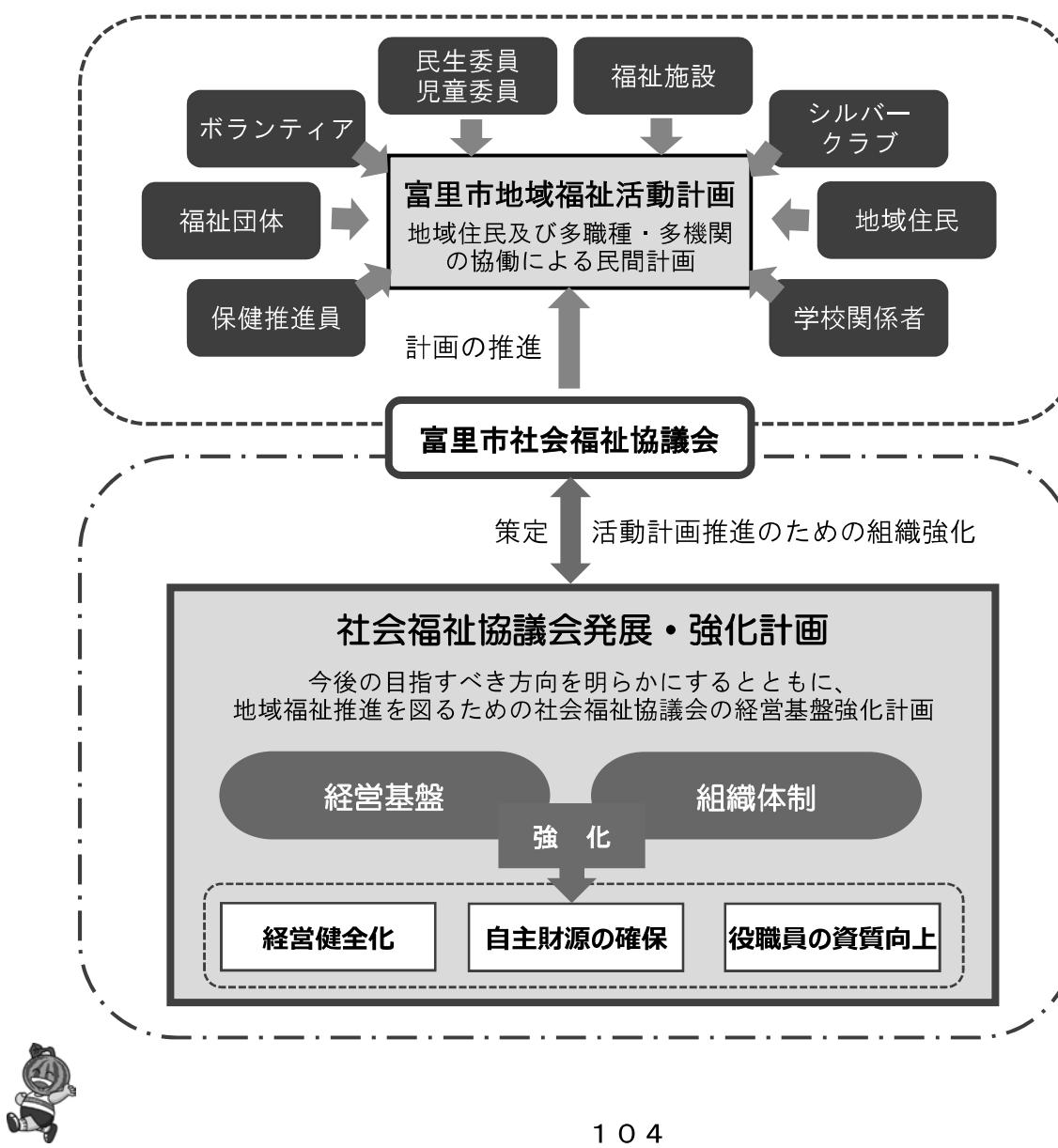
5 社会福祉協議会発展・強化計画について

地域福祉活動計画とは、地域の生活課題に対して住民や福祉団体が行う活動の具体的な方策を示した民間相互の協働計画であり、この計画を滞りなく推進・実行していくためには、地域福祉の中核的存在である社会福祉協議会という組織自体の基盤強化も必須となっています。

そこで、社会福祉協議会として果たすべき使命や経営理念、将来的な展望等を明確にするための「社会福祉協議会発展・強化計画」の策定が求められており、今後、富里市社会福祉協議会としても取り組んでいかなければならない喫緊の課題となっています。組織・事業・財務等に関する具体的な取組を示すことで経営基盤・組織体制を強化し、また財源の確保や役職員の資質向上へつなげていくことが計画の目的とされています。

今回の地域福祉活動計画で定めた目標に地域全体で取り組んでいく中で、富里市社会福祉協議会が目標達成のための大きな推進力となれるよう、社会福祉協議会発展・強化計画の策定についても第3次地域福祉活動計画の施策に盛り込み、組織一丸となって達成に向け取り組んでまいります。

■「地域福祉活動計画」と「社会福祉協議会発展・強化計画」の関係図



6 計画の策定体制

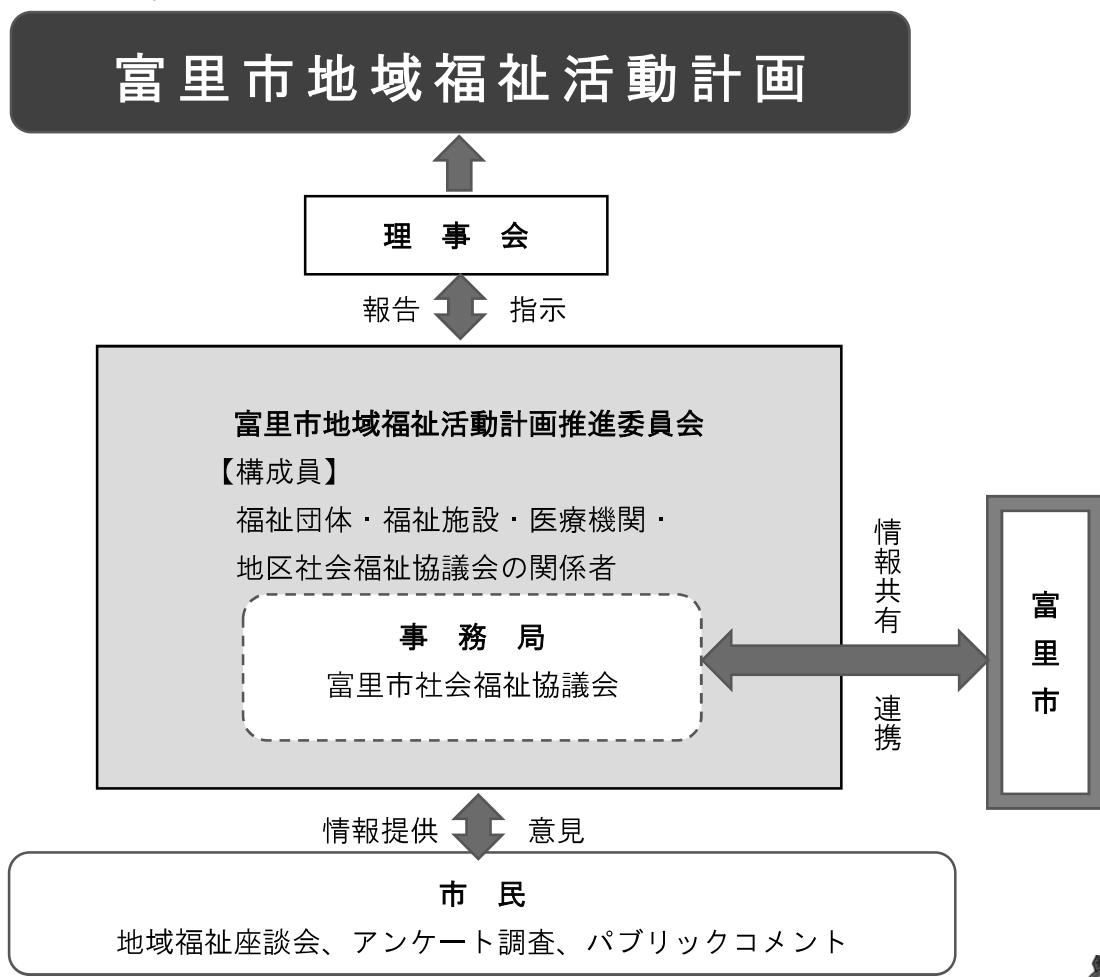
地域福祉活動計画が地域ぐるみで推進する計画であることから、市民、社会福祉事業者及びその他福祉活動にかかわる方の意見を反映させるため、地域福祉座談会（ワークショップ）やアンケートなど、さまざまな手法を取り入れました。さらに、計画策定に当たっては、関係団体、市民で組織された地域福祉推進委員会による計画案の検討を経て策定しました。

（1）地域福祉座談会（ワークショップ）の実施

民生委員・児童委員などをはじめ、地域で積極的に活動を展開している市民を主体に、地域での福祉活動の取組を振り返るとともに、課題を洗い出し、住みやすい地域にしていくために必要となる取組などの共通の情報や目標を共有する場として、8つの小学校区（旧洗心小学校区含む）ごとに実施しました。

（2）アンケート調査の実施

主に第2次富里市地域福祉活動計画の地域別アクションプラン作成に関わった方々を対象に、アンケート調査を実施しました。地域別に定めた取組項目の進行度評価だけでなく、第3次富里市地域福祉活動計画の策定に向けた地域の現状と課題、今後の方向性、新たな福祉ニーズなどを把握するために実施しました。



II 第2次計画の達成度と各調査からみる課題

1 第2次計画の達成度の評価について

第2次計画に位置づけられている各施策の「社会福祉協議会が取り組むこと」について、会内にて自己点検と評価を行い、それらをもとに基本目標及び施策の体系ごとの達成度を点数化しました。

評価点数の考え方

第2次計画における「社会福祉協議会が取り組むこと」の達成度を下の評価基準表に基づいて「A」～「D」の4段階で評価しました。この評価を点数化し、施策ごと、基本目標ごとで平均値を算出した数値をそれぞれの評価点数としています。

【評価基準表】

評価	評価内容	達成状況	評価点数（点数換算）
A	計画通り	達成率 80%以上	10
B	おおむね計画通り	達成率 50%以上 80%未満	6
C	遅れがある・順調ではない	達成率 50%未満	3
D	取り組んでいない	達成率 0%	0

■「社会福祉協議会が取り組むこと」の評価点数(10点満点中)

	H29	H30	R1	R2	平均
第2次計画全体	9.1	9.5	9.1	5.5	8.3
基本目標1 ふれあい・支え合い活動が実践できる環境づくり	9.1	9.4	9.4	4.0	8.0
施策1-1 地域交流の場をつくる	9.0	10.0	10.0	4.3	8.3
施策1-2 地域活動をひろげる	8.8	8.8	8.8	3.8	7.5
施策1-3 地域コミュニティをはぐくむ	9.6	9.6	9.6	3.8	8.1
基本目標2 安心・安全な暮らしを守る支援	9.0	9.7	8.4	5.4	8.1
施策2-1 地域の連携体制を強化する	10.0	10.0	7.3	6.9	8.6
施策2-2 すこやかでうるおいのある生活を実現する	8.0	10.0	10.0	3.8	7.9
施策2-3 より快適な住環境をととのえる	9.0	9.0	8.0	5.5	7.9
基本目標3 地域福祉推進体制の強化	9.6	9.6	8.9	5.8	8.5
施策3-1 福祉意識を醸成する	10.0	10.0	10.0	7.3	9.3
施策3-2 地域を引っ張る人を育てる	9.5	9.5	7.5	3.4	7.5
施策3-3 福祉ネットワークをつくる	9.3	9.3	9.3	6.6	8.6
基本目標4 多様な福祉サービスの充実	8.7	9.4	9.5	6.6	8.5
施策4-1 福祉サービスを充実する	8.4	8.7	9.0	6.9	8.2
施策4-2 適切な情報提供・相談支援を行う	9.0	10.0	10.0	6.3	8.8

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響によって多くの事業が中止となり、点数が大幅に低下しています。



2 地域福祉座談会・アンケート調査の概要

地域福祉座談会は、市民の方が普段の地域生活の中で感じていることや、地域での課題を把握するとともに、それらに対する解決策や方向性などをうかがい、計画策定の参考とすること、また、各地域で地域福祉活動を展開していくに当たってのアクションプランの作成の参考とすることを目的として実施しました。

アンケート調査は、主に第2次富里市地域福祉活動計画の地域別アクションプラン策定に関わった方々を対象に、第3次富里市地域福祉活動計画の策定に向けた地域の現状と課題、今後の方向性、新たな福祉ニーズなどを把握し、計画策定の基礎資料とするために実施しました。

それぞれの調査概要については以下のとおりです。

(1) 地域福祉座談会（ワークショップ）

- 調査地域：富里市内7小学校区及び旧洗心小学校区
- 調査対象：民生委員・児童委員・区長・保健推進員・シルバークラブ・福祉施設関係職員など
- 調査期間：令和3年7月7日～9月21日
- 開催回数：計18回（書面開催を含む）
- 参加人数：延べ128人（書面開催を含む）

(2) アンケート調査

- 調査対象：第2次富里市地域福祉活動計画アクションプランの作成に関わった市民など
- 調査期間：令和3年5月27日～6月18日
- 調査方法：郵送及び手渡しによる配布・回収
- 回答結果：回収数87枚（配付数120枚、回収率72.5%）



3 地域福祉座談会・アンケート調査からみる現状

(1) 地域のつながりについて

- ・区・自治会を抜ける人が増加している。
- ・自治会役員の負担が大きく、役員をやりたがらない人が多い。
- ・自治会に加入するメリットがわからない。
- ・新しい住民や団地とのつながりがない。
- ・自治会に入っていない人の顔がわからない。
- ・若年層の地域活動に対する関心が低い。
- ・外国人住民との接点を持ちたい。
- ・学校と地域のつながりが薄れている。

(2) 交流の機会・場について

- ・地域のイベント等が減少し、交流の機会や場が減っている。
- ・若い人と交流する機会がほとんどない。
- ・サロン等の事業に参加する人がほぼ固定化している。
- ・地域によっては学校以外の公共施設がないため、集まれる場がない。
- ・子どもたちの年齢差に関係なく集まれる行事や場所があるとよい。
- ・市民図書室等を地域の交流の場として活用できるようになればよい。
- ・若い世代でも地域行事に参加したいと思う人はいるが、
形が出来上がってしまっていて入っていきにくい。
- ・新しいコミュニケーションの形を考える必要がある。
- ・コロナウイルス収束後、どのように行事を再開していくか。

(3) 見守り活動や支援が必要な人への支援について

- ・地域で見守りに取り組む人が減っている。
- ・高齢者が高齢者を見守っているような状況になっている。
- ・外出が困難な人をどのように支えていくか。
- ・個人情報保護の関係で、要支援者の実態が把握しづらくなった。
- ・要支援者への支援の仕組みづくりが難しい。
- ・独居高齢者や支援が必要な人の災害時の避難方法。



(4) 情報の周知について

- ・福祉団体等の活動の認知度が低い。
- ・地域の行事などの情報が届かない場合があり、情報の伝達手段が不十分。
- ・回覧板や掲示板の有効活用について検討したい。
- ・自治会に入っていない方への情報の伝達手段がない。
- ・災害が起きた際の情報の共有方法。

(5) 次世代の担い手について

- ・活動の役員が高齢化・固定化している。
- ・若い世代の担い手がいない。
- ・リーダーとなってくれる人をどのように養成していくか。
- ・自治会役員が毎年変わるので、継続的な活動を行うことができない。
- ・中学生や高校生、子育て世代など、若年層の意見を聞く機会を設けたい。

(6) その他

- ・団体間の横の連携を強化していくことが必要。
- ・管理がされていない空き地や空き家が増加している。
- ・高齢者のゴミ捨てが大変。
- ・移動交番の開催場所が不足している。
- ・子ども会の解散を防ぐための支援が必要。
- ・お年寄りの交通手段が少ない。車の運転ができなくなったときが不安。
- ・通学路等のインフラの整備が不十分。
- ・交通ルールやマナーを守ってほしい。
- ・様々なアイディアや構想はあるが、人手不足により実現できないことが多い。



4 富里市の地域福祉をめぐる課題

(1) ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり

○地域でのつながりづくり

地域福祉座談会で挙げられた意見として、一部の区・自治会や小学校区によっては登下校時の見守りや声かけが活発に行われており、地域全体で子育てを支援する環境が整ってきており、という前向きな意見が見受けられました。

その反面、区・自治会活動においては加入率が減少傾向にあり、また新しい住民が入ってきてても自治会に加入しないため、お互いの顔がわからず新規住民とのつながりを形成できていない点が課題として挙げられています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、従来実施していた地域活動の多くが停滞し、これまで培ってきた地域のつながりが失われてしまっている点も大きな問題となっています。

○地域の交流拠点

地域によっては周辺に学校以外の公共施設がないため、住民が交流のために集まる場所が不足している、という課題が挙げられました。また、市民図書室をはじめとした市内の既存施設を、地域の交流の場として活用できる方法はないかといった意見も見受けられました。

(2) 安心・安全な暮らしを守る支援

○地域ぐるみでの見守りの推進

個人情報保護の関係や隣近所のつながりの希薄化から、支援を必要としている人の存在が把握にくくなったり、という点が課題として挙げられています。

また、地域で見守りに取り組む担い手の減少も顕著となっており、加えて担い手自身の高齢化により「高齢者が高齢者を見守り支えている」ような状況にある、という意見も寄せられています。

○防犯・交通安全活動の充実

地区や自治会ごとに防犯パトロール隊を組織し、通学路の見守りや夜間の見回り、また青パトによる防犯啓発活動に取り組むなど、前向きな意見が多く見受けられました。

しかし、通学路をはじめとした道路環境の整備が不十分という声も多くあり、また交通事故の防止を目的とした交通ルールやマナーの啓発についても、今後の課題として挙げられています。

○地域ぐるみでの防災活動の推進

東日本大震災や令和元年台風15号などをはじめとした大規模災害により、富里市内でも多くの世帯が被災を経験したことから、地域住民の中でも防災に対する意識や関心が高まっています。区・自治会や小学校区を単位として災害用備品の整備や防災訓練に取り組むなど、地域ぐるみでの防災活動が活発に行われているという前向きな意見が多くの地域で挙げられました。



一方で、災害が発生した際の要支援者の避難方法や、情報の共有方法が十分に構築できていない面もあり、今後取り組まなければならない防災活動への課題も多く挙げられています。

○生活環境の整備・充実

富里市内においても、地域によっては社会福祉法人による買い物支援や民間企業による移動販売が浸透しており、買い物難民の解消に向けて少しずつ前進している、という意見が挙げられました。

しかし、自家用車以外による市内の交通手段が乏しく、今後高齢となり自分で運転できなくなつた際の不安を訴える声も多く寄せられています。また、空き地・空き家も増加傾向にあり、これらの解消のために地域としてどのような取組ができるかが課題となっています。

○多様な交流の促進・ネットワークづくり

地区社会福祉協議会やまちづくり協議会など、地域福祉の推進を目的とする団体同士の横の連携を、今後さらに強めていくことなどが課題として挙げされました。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う行事・イベントの減少により、団体間の連携や交流を図る機会が大幅に失われており、これまで培ってきたつながりの回復についても急務となっています。

(3) 地域福祉推進体制の強化

○支え合い・助け合いの意識の醸成

一部の地域では、居場所づくりをはじめとしたボランティア活動に積極的に取り組んでおり、住民主体での支え合い活動の地盤が少しずつ醸成されてきています。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響によってシルバークラブや高齢者サロンなどの支え合い活動の大部分が停滞しており、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた支え合い・助け合いシステムの構築が課題となっています。

○地域福祉を担う団体の活性化・人材の育成

地域行事の運営に中高生といった若い世代を取り込むなど、工夫を凝らした上で団体の活性化や次世代を担う人材の育成に取り組んでいるという意見がありました。

反面、大半の地域では恒常的な担い手不足に悩まされており、様々なアイディアや構想はあるものの、人手不足により実現できないことが多い、といった課題が挙げられました。

また、若い世代と交流する機会がなく、サロン等の参加者も固定化し完全に停滞状態にある、といった意見や、若い世代の中でも地域行事に入っていきたいと思っている人はいるものの、すでに形が出来上がってしまっているために新たに参加しにくい、といった意見もありました。



第2部 地域福祉活動計画

第1章 計画の策定に当たって

II 第2次計画の達成度と各調査からみる課題

(4) 多様な福祉サービスの充実

○情報発信体制の充実

独自の福祉マップの作成や、福祉サービスをまとめたリーフレットの配布に取り組む地域もあり、住民に向けて様々な方法で情報発信に取り組む意見が見受けられました。

一方では、福祉サービスや地域行事の情報などが全体まで行き届いていない場合も多々あり、依然情報の周知が不足しているという意見も挙がっています。

また、高齢者にとっての主な情報源は自治会の回覧板であり、自治会に加入していない高齢者には情報を伝える手段がない、といった課題も挙げられました。地域で活動する福祉団体の知名度も低く、情報の発信体制を今後さらに充実していくことが求められています。

○相談体制の充実

民生委員・児童委員や自治会長などを経由して、悩みや問題を抱える住民の声を、地域包括支援センターなどの身近な相談窓口につなげられるようになり、地域における相談体制が充実してきているという意見が挙がりました。

しかしながら、地域によっては気軽に相談できる圏域に対応窓口がないなど、未だ相談体制の整備が不十分だという声も寄せられています。



第2章 基本理念・基本目標

I 基本理念・基本目標

1 基本理念

富里市地域福祉計画では、「市民、関係機関、団体など富里市に関わるみんなが地域の中でのふれあいを通して、人と人との『つながり』を育みながら、互いに助けあうことにより、誰もが安心できる愛着の持てる富里市をつくりあげていきます。」としております。

富里市地域福祉活動計画についても、地域福祉推進の方向性を共有する必要があると考えることから、同じ基本理念・基本目標を設定し、この方向性を踏まえ、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指し、福祉のまちづくりの推進に取り組みます。

地域でつながり守りあう、 人にやさしく元気で暮らせるまち

2 基本目標

(1) ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり

地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、人や福祉団体などのつながりを推進し、お互いに地域でふれあい、支え合い、助け合う環境づくりを進めます。

(2) 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり

健康づくり、生きがいづくり、及び見守り活動を通じた地域のつながりの強化など、誰もが地域で安全・安心に暮らせるよう環境づくりを進めます。

(3) 福祉サービスの充実

複雑化・複合化する福祉ニーズに対応できるよう各分野がつながりを意識しながら、包括的な相談支援体制の充実を図ります。また、支援などが必要になっても、地域において誰もが暮らせるよう、福祉サービスの充実・周知に努めます。

(4) 地域福祉推進体制の強化

福祉に対する意識の向上を図るとともに、富里市はもとより、社会福祉法人等の関係団体同士のつながりを強化し、福祉分野の体制の充実に努めます。



II 計画の体系

	基本目標	施策の方向	具体的な施策
基本理念 地域でつながり守りあう、人にやさしく元気で暮らせるまち	1 ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり	1)地域福祉活動の推進	地区社会福祉協議会の活性化・ボランティア活動等の推進 支援を必要とする人の把握・対応
			2)地域交流の場所づくり 既存施設の有効活用
	2 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり	1)防災・防犯体制の充実	災害時における対策の推進 見守り活動の推進
			2)生活環境の整備 移動・交通の利便性の向上
		3)健康づくりの推進	健康づくり事業等の充実 介護予防・健康体操
			4)生きがいづくりの推進 社会参加の支援 スポーツの支援
	3 福祉サービスの充実	1)包括的相談支援体制の構築	包括的相談支援体制の構築 地域包括支援センターの充実等 基幹相談支援センターの充実 子育て世代包括支援センター等との連携 各種相談業務の充実 生活困窮者の自立支援 他の福祉関係機関との情報連携
			2)情報提供の充実 広報・ホームページの活用 メール等の活用の推進
			3)権利擁護の推進 成年後見制度事業の推進 消費者保護対策の推進 人権意識の啓発 虐待防止対策の推進 個人情報保護の徹底
	4 地域福祉推進体制の強化	1)民間の福祉団体等との連携・協力・支援	社会福祉法人・N P O 法人等との連携・協力・支援
		2)組織体制の整備	会の運営及び連絡調整
		3)福祉意識の醸成	福祉教育の充実 地域リーダーの養成支援 地域福祉セミナーの開催
			共同募金の推進
			福祉のまちづくり推進事業の充実



第3章 具体的な施策の展開

第2部 地域福祉活動計画

第3章 具体的な施策の展開

I ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり

I ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり

1 地域福祉活動の推進



施策の内容

地域の課題の解決を図るために、富里市や地区社会福祉協議会、自治会、ボランティアなどと連携・協働して、地域課題を「わがこと丸ごと」解決できる取組を行っていきます。また、地域福祉のネットワークを活用して、支援を必要とする人の把握へと結びつけていきます。

具体的な取組事項

(1) 地区社会福祉協議会の活性化・ボランティア活動等の推進

事業名	内 容				
地域福祉を推進する団体への支援	地域の福祉課題を把握・共有するため、地域福祉に取り組む団体と話し合う機会を充実させます。また、課題解決に向けた取組を実践するため、地区社会福祉協議会を始めとした地域福祉に取り組む団体を支援します。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	活動支援 (随時)				→
小域地域福祉フォーラムの推進	多様な主体が参画するプラットフォームとして、小学校区ごとの小域地域福祉フォーラムの設置を推進し、住民主体で地域の生活課題の解決に取り組めるよう支援を行います。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	設置支援 (年間2地区)	→	設置支援 (年間1地区)	→	(計7地区)
ボランティアセンターの運営	ボランティア活動を推進するため、各種講習会を実施するなどボランティア活動に関する理解と関心を深め、より多くの地域住民がボランティア活動に参加できるよう支援します。また、ボランティアコーディネーターによる登録者への活動支援を充実させ、ボランティアの育成に努めます。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施				→
	入門講座(年1回)				→
	各種講座(年4~5回)				→



第2部 地域福祉活動計画
第3章 具体的な施策の展開
I ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり

事業名	内 容					
年次 計画						
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
ボランティア連絡協議会への活動支援	ボランティア連絡協議会が実施する交流事業や、広報紙の発行などに協力しボランティア活動の推進に努めます。	継続実施	→	→	→	→

(2) 支援を必要とする人の把握・対応

事業名	内 容					
年次 計画						
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
アウトリーチによる支援	地域課題を把握し、地域住民と協力して解決にあたるとともに、地域の中で制度の狭間により問題解決が困難な方に対して、社会資源のコーディネートと開拓を行うコミュニティソーシャルワーカーの設置に向けて検討します。	調査・検討	→	設置	→	→

コラム 1

ボランティアの力で富里市を盛り上げる！ ボランティア連絡協議会

富里市ボランティアセンターに登録している個人ボランティアやボランティア団体が集まって、ボランティア連絡協議会を組織しています。

ボランティア活動の周知を目的とした広報紙の発行や、ボランティア同士による交流事業を行っており、富里市内のボランティアの方々がともに手を取り協力し合って、地域を盛り上げるために頑張っています。





2 地域交流の場所づくり

施策の内容

地域住民による交流の希薄化が進んでいる地域もあることから、子どもから高齢者まで誰もが参加出来るイベントや講習会を開催し、交流の場を提供するとともに、地域の活性化を図ります。

また、「新しい生活様式」の導入やオンラインの活用など、新たな手法による交流の機会創出についても検討していきます。

具体的な取組事項

(1) 交流イベント・研修等

事業名	内 容					
年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	見直し実施					→
交流イベントの開催	福祉まつりや敬老会などのイベントを通じ、地域住民に対し地域福祉活動についての情報提供を行うとともに、運営に関わる福祉関係者の交流の場として開催します。					
年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	講習会の企画・運営 (随時)					→
講習会の実施・参加	地区社会福祉協議会を中心に、サロン活動などの地域交流に関連した講習会の情報収集に努め、ともに参加するほか、本会で講習会を企画するなど、居場所づくりをさらに充実させるための支援に努めます。					
年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	講習会の企画・運営 (随時)					→



(2) 既存施設の有効活用

事業名	内 容					
福祉センター管理・運営	福祉センターの指定管理者として適正な施設管理に努めるとともに、地域の福祉及び交流の拠点として、本会の特性を活かした運営に取り組みます。					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	年次計画
	管理・運営					→

コラム 2

福祉への理解を深めるふれあいの祭典 福祉まつり

「大きくなあれ やさしい心と 福祉の輪」をキャッチコピーに、地域住民やボランティア団体、福祉施設関係者が一堂に会し、それぞれの団体の活動紹介を行う福祉まつりを開催しています。 催し物やワークショップなどを通じて福祉への理解を深めるPRの場として、老若男女を問わずたくさんの方々に親しまれています。



II 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり



1 防災・防犯体制の充実

施策の内容

近年多発している自然災害に対応すべく、富里市内で災害があった際に復興の担い手となるボランティアの育成や、災害発生時に備えた災害ボランティアセンターの設置訓練を実施し、防災に対する意識改革や体制整備に努めます。

また、日頃から富里市や地区社会福祉協議会など様々な団体と連携して地域住民の実態を把握し、災害があった際に誰ひとり取り残さない体制を構築していきます。

具体的な取組事項

(1) 災害時における対策の推進

事業名	内 容					
災害ボランティアセンターの運営	大規模な災害に備え、定期的に災害ボランティアセンター運営等についての講習会や立ち上げ訓練を実施し、運営スタッフの育成に努めるとともに、備品整備やマニュアルの見直しを行います。 また、関係団体との協力関係の構築に取り組みます。					
	年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		講習会開催 立ち上げ訓練				→
		災害備品整備 マニュアル見直し 各団体との協力関係構築				→
避難行動要支援者への支援協力	富里市が作成する「避難行動要支援者名簿」をもとに、本会のサービスを利用している高齢者等について予め把握を行い、富里市と協力して要支援者の支援に努めます。					
	年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		対象者の把握 (随時)				→



(2) 見守り活動の推進

事業名	内 容				
給食サービス事業	見守り活動の一環として、ひとり暮らしの高齢者を対象に、月に1回お弁当を配達し健康状態の把握や安否確認を行うことで、介護の必要性などの早期発見に繋げます。				
	年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		給食サービス (月1回訪問)			
シルバークラブ連合会主催による防犯講習会	成田警察署署員や消費生活センター相談員・関係機関等の講師を招き、シルバークラブ会員を対象とした防犯講習会を開催することで、地域ぐるみでの防犯意識の向上に努めます。				
	年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		継続実施 (年1回)			
地区社会福祉協議会によるパトロール活動への支援	地区社会福祉協議会等が中心となって組織する防犯パトロール隊の活動を支援し、通学路や地域間の見守りを促進します。				
	年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		継続実施			

コラム 3

毎月1回のお楽しみ 給食サービス

調理や配食の面でボランティアの方々の協力を得ながら、ひとり暮らし高齢者の安否確認を兼ねた給食サービスを実施しています。

配食ボランティアの方がお弁当を持って対象者のご自宅に伺うと、この日を楽しみにしていた皆さん笑顔で出迎えてくださいり、対象者だけでなくボランティアの方まで心が温まる、優しさにあふれた事業となっています。





2 生活環境の整備

施策の内容

富里市は地域によって交通の便が悪く、移動手段がない方が多く見られます。中でも障害者や高齢者は交通手段がないことで、社会参加の機会を失い社会的孤立に発展する恐れもあります。そのような事態を未然に防ぐために、交通手段を確保する支援を行い、誰もが生活しやすい環境を整えていきます。

具体的な取組事項

(1) 移動・交通の利便性の向上

事業名	内 容				
年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	貸出・整備				→
車いすの貸出	一時的に車いすが必要な方に貸出を行うことで、社会参加の機会を増やし福祉の向上に努めます。また、利用者に安全に使用していただくため、随時点検・整備を行います。				
年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施 (見直し)				→
移送サービス事業	在宅の要介護・要支援状態にある高齢者及び障害者に移送サービスを提供することにより、社会参加の促進、健康の増進及び家族介護の支援をします。また、登録者数の増加に伴い、今後の対応についての検討を行います。				





3 健康づくりの推進

施策の内容

昨今、日本の高齢化率が増加傾向にある中で、富里市内においても2025年には高齢化率が29.6%に達すると推計されています。このような状況に対応するために、介護予防を目的とした住民参加型の活動や、地域住民の方々が健康に暮らしていけるような相談事業を充実させていきます。

具体的な取組事項

(1) 健康づくり事業等の充実

事業名	内 容					
こころの相談	こころに不調を感じている方の悩みを解消するために、精神科医による相談を行い、受診歴がない方に対する医療への結びつけや、悩みを解消して地域で安心して暮らしていけるように支援を行います。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施					→

(2) 介護予防・健康体操

事業名	内 容					
サロン活動の実施・支援	一般高齢者の介護予防や居場所づくりを目的に、高齢者サロン事業を実施します。また、地区社会福祉協議会をはじめとした地域で実施する高齢者サロンの支援に努めるとともに、富里健康ちょきん体操など健康体操の普及に努めます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施					→
	地区社協サロン支援（随時）					→



第2部 地域福祉活動計画

第3章 具体的な施策の展開

II 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり

事業名	内 容					
年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	継続実施					→
生活支援サービス事業	日常生活における軽微な援助を必要とする地域住民と、生活援助等の活動を行う地域住民とをマッチングし、本会がコーディネート機能を担う事業を展開します。					
年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	調査・研究事業実施					→

コラム 4

楽しくみんなで居場所づくり ささえ愛サロン

高齢者が閉じこもりや体力低下に陥ることなく、地域で生き生きとした生活を営むことを目的に、毎週ささえ愛サロンを実施しています。サロンでは健康体操や脳トレなどを行い、みんなで楽しみながら介護予防に取り組んでいます。

他にも、利用者の方々がやりたいと思ったことをアイディアとして自由に提案していくだけ、それらをサロンの内容に取り入れながら、利用者みんなで力を合わせて「ささえ愛サロン」を作り上げています。





4 生きがいづくりの推進

施策の内容

ひとり暮らし高齢者の増加等を背景として、引きこもりや社会的孤立、生きがいの喪失などに陥るリスクが高まっています。

様々な事業を通じて社会参加の機会を提供するとともに、生きがいづくりを目的としたニュースポーツの導入についても研究していきます。

具体的な取組事項

(1) 社会参加の支援

事業名	内 容				
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施 (見直し)				→
移送サービス事業 (再掲)	在宅の要介護・要支援状態にある高齢者及び障害者に移送サービスを提供することにより、社会参加の促進、健康の増進及び家族介護の支援をします。また、登録者数の増加に伴い、今後の対応について検討します。				
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施				→
ボランティアセンターの運営 (再掲)	ボランティア活動を推進するため、各種講習会を実施するなどボランティア活動に関する理解と関心を深め、より多くの地域住民がボランティア活動に参加できるよう支援します。また、ボランティアコーディネーターによる登録者への活動支援を充実させ、ボランティアの育成に努めます。				
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	入門講座(年1回) 各種講座(年4~5回)				→
教室の開催	生きがいづくりや社会参加の促進を目的として、福祉センターを会場に様々な内容の教室・講習会を開催します。				
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	内容検討 教室・講習会開催				→



第2部 地域福祉活動計画

第3章 具体的な施策の展開

II 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり

(2) スポーツの支援

事業名	内 容				
年次 計画	一般高齢者の介護予防や居場所づくりを目的に、高齢者サロン事業を実施します。また、地区社会福祉協議会をはじめとした地域で実施する高齢者サロンの支援に努めるとともに、富里健康ちょきん体操など健康体操の普及に努めます。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施				→
年次 計画	地区社協サロン支援 (随時)				
	ゲートボール大会やグラウンド・ゴルフ大会を開催し、高齢者の健康増進や生きがいづくりに努めます。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
年次 計画	継続実施				→
年次 計画	ゲートボール協会に所属している各支部の活動支援を行い、スポーツ活動を通した交流機会の創出や高齢者の健康増進に努めます。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施				→
年次 計画	シルバークラブ会員同士の交流や心身の健康保持、生きがいの確立など、高齢者福祉の増進を目的とした様々な活動を支援します。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施				→



III 福祉サービスの充実

1 包括的相談支援体制の構築



施策の内容

近年の複雑化する社会情勢や家庭環境により、8050問題やヤングケアラーをはじめとした複合的課題が増加しています。ひとりで問題を抱え込まないためにも、様々な相談事業や貸付事業、とみさとフードバンクを通して、関係機関と協力しながら切れ目のない支援を行い、課題解決に努めます。

具体的な取組事項

(1) 包括的相談支援体制の構築

事業名	内 容					
人権・行政・心配ごと 合同相談	人権相談・行政相談と連携し、地域住民の相談に応じるとともに、情報交換を行い相談業務の充実に努めます。また、さらなる周知に努めます。					
	年次 計 画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		相談所開設 (月1回)				→
アウトリーチによる支 援 (再掲)	年次 計 画	地域課題を把握し、地域住民と協力して解決にあたるとともに、地域の中で制度の狭間ににより問題解決が困難な方に対して、社会資源のコーディネートと開拓を行うコミュニティソーシャルワーカーの設置に向けて検討します。				
		調査・検討		→	設置	→



(2) 地域包括支援センターの運営等

事業名	内 容				
年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	センター運営				
中部西地域包括支援センターの運営	中部西地域包括支援センターの運営を通して、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な支援を行い、介護予防に対する意識の向上や、関係団体との連携体制の充実を図ります。				
年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	相談支援				
高齢者への支援	各地域包括支援センターから寄せられる相談に応じ、支援が必要な高齢者に対して、ボランティアの紹介や、日常生活自立支援事業を紹介するなど適切なサービスに繋がるよう協力します。				

(3) 基幹相談支援センターの充実

事業名	内 容				
年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施				
	SNS の活用検討	実施			
基幹相談支援センターの運営	市内で暮らす障害のある方や家族等が地域で安心して暮らしていくように、行政や他機関と連携しながら相談支援を実施するとともに、SNS を活用した相談対応や PR についても検討していきます。 また、自立支援協議会の運営を通して事例検討会を開催し、地域の福祉課題を把握し解決するための支援体制を構築します。				



(4) 子育て世代包括支援センター等との連携

事業名	内 容					
子育て世代への支援	子育て世代が安心して生活できるよう、地区社会福祉協議会が実施する子育てサロンや子ども食堂など子育てに関する情報提供に努めます。					
	年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	情報提供 (SNS 等利用)					→
ファミリーサポートセンターの運営	ファミリーサポートセンターについての調査・研究を通して、地域で子育てを応援する仕組みを充実させます。					
	年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	調査・研究					→

(5) 各種相談業務の充実

事業名	内 容					
心配ごと相談所の運営	生活上の悩みごとや心配ごとを抱えた地域住民に対し、適切な助言、指導にあたり明るい家庭生活に導き、地域福祉の向上に努めます。また、相談員の研修を実施し資質向上に努めます。					
	年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	相談所開設 (週1回)					→
こころの相談 (再掲)	研修会の実施 (年2回)					→
	年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施					→



第2部 地域福祉活動計画
 第3章 具体的な施策の展開
 Ⅲ 福祉サービスの充実

(6) 生活困窮者の自立支援

事業名	内 容				
年次 計 画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施				→
生活福祉資金の貸付	低所得者、障害者又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援します。				
年次 計 画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施				→
とみさとフードバンク	地域において自立した生活が送れるように、生活困窮など生活上の困難に直面し、緊急的に食料を必要とする世帯や「食」をテーマにした支援団体である子ども食堂などに、寄付でいただいたものを活用して食料支援をします。				
年次 計 画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施				→
歳末見舞事業	歳末たすけあい募金を財源とし、教育委員会の協力を得て市内の準要保護世帯に対し、歳末見舞金を渡すとともに、福祉サービス等の情報提供を行います。また、関係団体と連携を図りながら、効果的な実施方法を検討します。				
年次 計 画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施 (見直し)				→

(7) 他の福祉関係機関との情報連携

事業名	内 容				
年次 計 画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	開催・参加 (随時)				→
ケース会議等の開催及び参加	一つの機関では支援が困難な多くの課題をもったケースなど、課題解決に向けて必要に応じて関係機関を集めて検討会を開催、又は参加するなど情報の共有に努めます。				
年次 計 画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	開催・参加 (随時)				→



事業名	内 容					
福祉関係者との連携強化	「制度の狭間」の問題や複合的な課題を抱える人に対して、的確かつ迅速に対応するため、多種多様な関係機関、専門職との連携強化を図ります。					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	→
	継続実施					

コラム 5

“もったいない”から“ありがとう”へ　　とみさとフードバンク

様々な理由により満足に食品や日用品が手に入らない方々のために、地域住民から家庭内で余っている食品を提供いただき、困っている方々へ無償で提供するしくみが「フードバンク」です。

緊急的に食品を必要とする方だけでなく、「食」をテーマにした支援団体である子ども食堂などに対しても食品提供を行い、多世代に幅広く支援を実施するとともに、フードロスの削減へとつなげていきます。





2 情報提供の充実

施策の内容

地域福祉活動を推進する中で、本会の取り組みが地域住民へと十分に届いていないことがあります。富里市福祉センターに来られない方でも、情報をいち早くキャッチ出来るように、SNSやホームページ、広報紙など様々な媒体を活用した情報発信に努めます。また、情報提供の充実を図ることで、本会の認知度を向上させていきます。

具体的な取組事項

(1) 広報・ホームページの活用

事業名	内 容					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
広報紙・ホームページによる啓発活動	広報紙の発行 (年3回)					→
	ホームページの更新 (随時)					

(2) メール等の活用の推進

事業名	内 容					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
SNS の活用	SNS の更新 (随時)					→



3 権利擁護の推進



施策の内容

電話 de 詐欺をはじめとした消費者被害や、弱い立場にある人への差別・虐待が絶えない状況であり、児童や高齢者、障害のある方への支援が今後より一層求められています。消費者保護や虐待防止に努めるとともに、基本的人権を保護し、誰もが安心して暮らしていく社会づくりに取り組んでいきます。

具体的な取組事項

(1) 成年後見制度事業の推進

事業名	内 容				
年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	生活支援員の増強 研修参加 相談支援継続 利用推進				→
年次 計画	意思能力に衰えが認められる高齢者や障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、成年後見制度の相談、申立て書類の手続き支援や、必要に応じて法人として成年後見人等となり支援します。				
	研修参加 相談支援継続 利用推進				→



第2部 地域福祉活動計画
第3章 具体的な施策の展開
Ⅲ 福祉サービスの充実

(2) 消費者保護対策の推進

事業名	内 容					
消費者問題に関する情報提供	シルバークラブや高齢者サロンにおいて、消費者問題に関する講習会を開催するなど、情報提供に努めます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施					→

(3) 人権意識の啓発

事業名	内 容					
人権・行政・心配ごと合同相談 【再掲】	人権相談・行政相談と連携し、地域住民の相談に応じるとともに、情報交換を行い相談業務の充実に努めます。また、さらなる周知に努めます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	相談所開設 (月1回)					→
	研修会の実施 (年2回)					→

(4) 虐待防止対策の推進

事業名	内 容					
障害者相談支援センターゆらりの運営	相談支援センターゆらりを通じて虐待防止センターの運営に努め、虐待に関する通報や相談に応じ、緊急性がある場合は関係機関と協力して適切な対応をします。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施					→



(5) 個人情報保護の徹底

事業名	内 容					
個人情報の管理	本会が定める要綱等に基づき、個人情報の適正管理に努めます。					
	年次 計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施					→

コラム 6

いつまでも住み慣れたまちで暮らし続けるために 法人後見事業

認知症や知的・精神障害などにより、日常生活における困りごとを自分だけでは解決できないときに、本会が成年後見人等となって困りごとの解決策をともに考え、ご本人の気持ちを尊重しながら生活や財産を守ります。

法人ならではの安定感と、社会福祉の専門的な知識を持った職員のサポートのもと、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすためのお手伝いをしていきます。

～誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して～

法人後見事業のご紹介

ひとり暮らしで、認知症などの病気になったら不安だな…。
お金の出し入れどうしよう…。

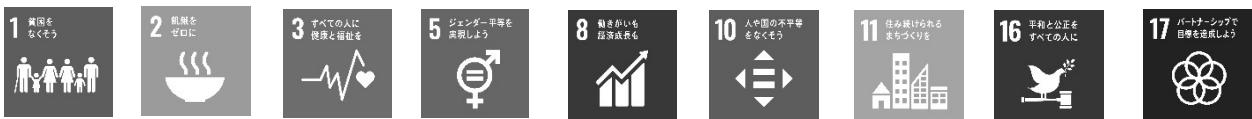
財産の管理に自信がなく
なってきた…。
安心して任せられる方が
いたら助かるのに…。

親に認知症の傾向が…。
離れて暮らしているから、訪問販売などの悪質商法の被害に
遭わないか心配だわ…。

こうした悩みを抱えている方はいらっしゃいませんか？富里市社会福祉協議会が判断能力に不安がある方の支援として「法人後見」を行います。



IV 地域福祉推進体制の強化



1 民間の福祉団体等との連携・協力・支援

施策の内容

地域福祉を推進していく上で、NPO法人やボランティア団体、市内の社会福祉施設などの連携・協力が欠かせません。それぞれの団体の横の連携を強化し、地域のさらなる発展を目指して活動していきます。

具体的な取組事項

(1) 社会福祉法人・NPO法人等との連携・協力・支援

事業名	内 容					
福祉施設等との連携	「地域における公益的な取組」を推進するため、市内の福祉施設やNPO法人との連携を図り、協力・支援していきます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		検討・協議	実施(随時)			→

コラム 7

各福祉施設・事業所が協働していく場に 福祉ショップ「フレンド富里」

市内の福祉施設や就労支援事業所が協力して、福祉センターのロビーにて福祉ショップ「フレンド富里」を運営しています。

毎月各施設・事業所の担当職員が集まって、より魅力的なショッップづくりに向けて様々なアイディアを出し合い、法人等の垣根を越えて協力していく体制が整えられています。





2 組織体制の整備

施策の内容

様々な事業を通して本会の活動や認知度を広げ、地域に根付いた組織となるよう効率的な運営を図り、組織体制を整備していきます。

また、本会の基盤整備や基本理念の確立を目的とした「社会福祉協議会発展・強化計画」についても、計画期間中の策定に向け取り組んでいきます。

具体的な取組事項

(1) 組織の強化

事業名	内 容				
法人の運営	事業実施において必要な人材の確保、育成に努めるとともに会費等の自主財源の確保に努め、事業の見直しや経費の削減に取り組み、健全な法人運営を行います。				
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	理事会の開催 (年3回以上)				→
会員募集	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	会員募集	継続実施			→
					→
社会福祉協議会発展・強化計画の策定	本会の組織変革・意識改革及び戦略的事業展開を継続する中で、事業運営やビジョンを明確にし、その実現に向け事業・組織・財務等に関する具体的な取組を示した「社会福祉協議会発展・強化計画」を策定します。				
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	調査・研究・策定	→		実施	→ (見直し)



第2部 地域福祉活動計画
第3章 具体的な施策の展開
IV 地域福祉推進体制の強化



3 福祉意識の醸成

施策の内容

地域福祉の推進を図るには、高齢者や障害のある人に対する理解と思いやりの心を育むことや、どのようなことが地域福祉につながるのかということを理解することが重要です。多様な生き方を受け入れ、ともに生きる力を育み、地域共生社会の実現に向けた福祉教育への取組を行っていきます。

また、赤い羽根共同募金や地域福祉セミナーなどの各種事業を通して、様々な福祉分野への理解促進を図っていきます。

具体的な取組事項

(1) 福祉教育の充実

事業名	内 容					
福祉教育推進校・ 推進支部への支援	県から指定を受けた福祉推進指定校及び、地区社会福祉協議会への支援を行 い福祉教育の増進を図ります。					
	年次 計 画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		継続実施	→	支援継続	→	
福祉教育への協力	市内の各小学校、中学校、高等学校の要望に応じて高齢者体験セットによる体 験学習など福祉教育の支援を行うとともに、学校と地域の橋渡し役となり、地域ぐ るみで福祉教育が推進できる環境づくりに取り組みます。 また、学校とのさらなる連携強化についても研究・検討していきます。					
	年次 計 画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		継続実施	→			
ボランティア体験プロ グラム	'思いやりの心をもって ともに育ち ともに生きるための福祉の心をはぐくむ'ことを 目的として、幅広い世代を対象にボランティアの体験プログラムを実施し、福祉意 識の醸成に取り組みます。					
	年次 計 画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		継続実施	→			



(2) 地域リーダーの養成支援

事業名	内 容				
年次 計 画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施				→

(3) 地域福祉セミナーの開催

事業名	内 容				
年次 計 画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	セミナーの開催 (年1回)				→

(4) 共同募金の推進

事業名	内 容				
年次 計 画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施				→

(5) 福祉のまちづくりの充実

事業名	内 容				
年次 計 画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施				→



